

●文中「SC」はサービスセンターの略



6月4日▼10日  
「歯と口の健康週間」

今年度  
の目標  
いつでも  
続けけんこう  
歯の力

健康な歯でよく噛むことは、生涯を通して健康面や生活の質に大きく関係しています。食べる、話すなど、豊かな人生を送るための基礎となる歯や口の健康について考えましょう。

保健予防課 ☎(883)1178

- ◆よく噛むとこんな効果がい！
- 唾液の量が増える
- 胃や腸での消化・吸収を助ける
- むし歯・歯周病・口臭の予防
- 食べ過ぎ防止、生活習慣病予防
- 脳の活性化、認知症予防
- やる気・集中力・体力が向上する
- 適度な咀嚼であごの発達を促す
- ◆噛むと増える唾液のはたらき
- 消化を助ける
- 飲み込みやすくする
- 粘膜を保護する
- 味覚を感じやすくする
- むし歯を予防する
- ◆健診&相談でチェック！

①おとなの歯科健診

歯を失う2大要因は「むし歯」と「歯周病」で、それらは気づかない

うちに進行する病気で。症状がなくても健診を受けましょう。

対象▶今年4月1日から来年3月31日までに迎える誕生日当日の年齢が30・40・50・60・70歳のかた  
料金▶70円(70歳のかたは無料)

内容▶お口の検査とお手入れのアドバイス。受診したかたに、磨きにくい部分に便利な「ワンタフトブラシ」をプレゼントします

②後期高齢者歯科健診

対象▶昭和18年4月1日から昭和19年3月31日生まれのかた  
料金▶500円

内容▶歯の状態やお口の衛生状態、噛む力や飲み込みなどの機能検査、保健指導

\*①②の実施医療機関は、5月に全戸配布した「秋田市の健診ガイド」をご覧ください。

③歯科健康相談(随時)

内容▶歯科衛生士が、歯周病・むし歯・ブラッシング法などの相談に、電話で応じます(現在受診中のかたは、かかりつけ歯科医院にご相談ください)

相談電話▶平日の午前8時30分～午後5時に保健予防課へ。

☎(883)1178

子ども編



むし歯の原因は、

甘いもの(砂糖)の摂取、むし歯菌、歯の質の3つで

す。それぞれの原因に合った方法で、むし歯を予防しましょう。

子ども健康課 ☎(883)1174

★だらだら飲食を控えよう  
砂糖はむし歯菌の活動に欠かせません。だらだらと飲食するのは控えましょう。ジュースやイオン飲料にも注意が必要です

★食後の歯磨きで

むし歯菌を減らそう

歯ブラシを小さく、小刻みに動かすのがポイント。すき間のな

★フッ化物で質の強い歯を作ろう

フッ化物を歯に塗ると歯の質が強くなり、むし歯を予防する効果があります

…対象者に、歯科医院で無料で1回フッ化物を塗ってもらえる塗布受診券を交付しています。期間内に忘れずに受けましょう

【対象と受けられる期間】

- 2歳児▶2歳児歯科健診時
- 3歳児▶3歳児健診受診日から2か月後の末日
- 4歳児▶誕生日から6か月後の末日
- 5歳児▶誕生日から6か月後の末日

風しん抗体検査などの

クーポン券を送付します

昭和47年4月2日から昭和54年

4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・定期予防接種のクーポン券を6月上旬頃に送付します。医療機関または健診機関で、無料で風しん抗体検査を受けることができ、また、検査の結果、抗体価が低い場合、無料で予防接種を受けることができます。

なお、来年度の送付対象となる昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性のうち、今年度に抗体検査を希望するかたはご相談ください。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

地震に備え、住宅の耐震診断・耐震改修を

木造住宅の耐震診断を希望するかたに、自己負担1万円で耐震診断士を派遣します。また、耐震改修工事を行う場合、費用の一部を上限50万円まで補助します。

対象▶昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅の所有者で、市税に滞納がないかた

【募集戸数と受付期間】

- ・耐震診断士の派遣  
8戸/1月31日(金)まで
- ・耐震改修工事費用の補助  
2戸/12月20日(金)まで
- 問い合わせ  
建築指導課 ☎(888)5769



令和元年5月1日現在(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)( )内は前月比

【人口】306,804人(+860)…男▶144,586人(+499)/女▶162,218人(+361) \* 1年前の人口▶308,982人

4月分…出生▶161人/死亡▶293人/転入▶1,941人/転出▶949人

【世帯】136,734世帯(+912)



## 地域づくり交付金 後期募集を受け付け

「地域づくり交付金」の後期分の申請を受け付けます。職員が各地区コミュニティセンターを巡回して相談に応じます。交付希望団体は、事前に各地域の市民SCにお問い合わせください。

**対象事業**▼地域団体による防災や防犯、交通安全、環境整備、世代間交流などの活動で、新規またはこれまでの活動の拡充となる事業  
**交付額**▼5万円以上50万円以下  
**申請期間**▼6月17日(月)～28日(金)

### 【各市民SCの連絡先】

- ▼中央 ☎(888)5643
- ▼東部 ☎(853)1063
- ▼西部 ☎(888)8080
- ▼南部 ☎(838)1213
- ▼北部 ☎(845)2261
- ▼河辺 ☎(882)5161
- ▼雄和 ☎(886)5550

## 新成人のつどい 運営協力委員を募集

来年1月12日(日)に、CNAアリア★あきたで開催する「新成人のつどい」の進行や、催しの企画などを行う運営協力委員を3人募集します(書類選考による)。

なお、運営協力委員は学校推薦

を含め8人の予定です。

**対象**▼市内に住む平成11年4月2日～12年4月1日生まれで、5回程度の会議(原則、平日の午後6時30分～8時)に出席できるかた  
**応募方法**▼はがき、封書、Eメールのいずれかで、住所・氏名・性別・電話番号・学校名または勤務先・応募動機を、6月28日(金)(必着まで)にお知らせください。

〒010-8560

秋田市教育委員会生涯学習室

Eメール ro-edf@city.akita.akita.jp

### ●問い合わせ

生涯学習室 ☎(888)5810

## 認可外保育施設を運営 する場合は届出を

児童福祉法により、1人でも乳幼児を保育する認可外保育施設(ベビーシッター事業などの居宅訪問型保育事業を含む)を運営する場合は、事業開始から1か月以内に市への届出が義務付けられています。

これまで、届出の対象外施設であった「企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児のみを預かる施設」についても、7月1日(月)以降は届出が必要となります。

また、これらの施設で、届出事項に変更があった場合や施設を廃止・休止する場合も届出が必要です。

なお、居宅訪問型保育事業や1日に保育する収容児の数が5人以下の施設は、研修の受講状況も届出事項です。

### ●問い合わせ

施設指導室 ☎(888)5695

## 7月から公共施設などで 敷地内禁煙が必要に

健康増進法の一部改正により、学校や児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎などは「敷地内禁煙」とすることとされました。

なお、受動喫煙を防止するため必要な措置がとられていれば、屋外に喫煙場所を設置することもできますが、推奨するものではありません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ■広報ID番号 1020111

### ●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

## 土砂災害の恐れのある 区域からの移転に補助

土砂災害の恐れがある区域から、安全な場所へ移転する際の費用の一部を補助します。今年度内に完了するものが対象です。申請期限は12月2日(月)。申請前に事前協議が必要です。

**対象住宅**▼次の区域のいずれかにあり、区域に指定される前から建てられている住宅

- ①「秋田市災害危険区域に関する条例」の第2条で指定した区域
- ②「秋田県建築基準条例」の第2条で指定した区域および第4条で建築が制限される区域
- ③土砂災害特別警戒区域

### 補助限度額

・危険住宅の除却費(取り壊しなど)など：1戸あたり80万2千円  
・危険住宅に代わる住宅の建設または購入費(借入金利子相当額)：1戸あたり415万円(建物319万円、土地96万円)

### ●問い合わせ

住宅整備課 ☎(888)5770

## 都市計画道路 大浜上新 城線の事業説明会

秋田港(飯島字古道)から秋田北I・C付近(上新城中字南波掛)までを事業区間とする「都市計画道路 大浜上新城線」の事業説明会を行います。どちらも同じ内容です。直接会場へお越しください。

飯島地区コミセン▼6月20日(木)

午後3時～午後6時30分

下新城地区コミセン▼6月21日(金)

午後3時～午後6時30分

●問い合わせ 秋田地域振興局 企画・建設課 ☎(860)3441